

### 令和7年度 地域デビュー推進委員会委員



地域活動を始めるきっかけとなるイベントを企画・運営する「調布市地域デビュー推進委員会」の委員募集の説明会です。

- 日 3月16日(日)午後2時～4時
- 所 文化会館たづくり10階1002学習室
- 開 ボランティアに興味がある市民で月1・2回の打ち合わせなどに参加できる方
- 定 申し込み順10人程度
- 申 3月14日(金)までに申し込みフォームから申し込み、またはEメール・電話で生涯学習情報コーナー
- 電 042-441-6155・E johokona@city.chofu.lg.jp
- 時 (たづくり休館日を除く平日午前9時～午後5時)

(文化生涯学習課)



### 採用情報

※履歴書などの提出が必要です。詳細は市HP参照



市HP

### 会計年度任用職員

#### ◎男女共同参画推進センター保育士(一時保育)

**勤務内容**／事業実施時の一時預かり保育  
**雇用期間**／4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
**勤務地**／市民プラザあくろす3階保育室ほか  
**時給**／1220円(無資格者1170円)  
**資格など**／保育士免許または保育の経験を有する方  
**申 3月7日(金)必着**に男女共同参画推進センター 042-443-1213へ本人が持参または郵送

#### ◎学校栄養士専門員(中学校)

**勤務内容**／市立中学校の給食管理事務(食育・食物アレルギー対応など) **勤務形態**／年220日 午前9時15分～午後4時 **資格など**／栄養士免許を有する方  
**時給**／1480円  
**申 3月7日(金)必着**までに〒182-0026小島町2-36-1教育委員会学務課 042-481-7476へ事前に連絡の上、本人が持参または簡易書留で郵送



### ボランティア

#### 高齢・障害者生活支援 有償ボランティア募集説明会



- 日 3月17日(月)午前10時～11時30分
- 開 参加できない場合は個別に対応可
- 申 専用フォームまたは電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 042-481-7711

専用フォーム



### 仕事・創業

#### 無料でできる 職業適性検査



自分の「興味のあること」「自信があること」などを知り、自己理解を深める手助けをします。

- 日 3月10日(月)・24日(月)
- 時 午前10時～正午
- 開 15～49歳で就労(アルバイト含む)・就学していない方、就職が決まっていない学生
- 定 申し込み順8人
- 申 ちょうふ若者サポートステーション または、電話で初回相談を予約
- 所 ちょうふ若者サポートステーション または、電話 042-444-7975 (産業労働支援センター)

#### 産業労働支援センター 専用 あり

〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階 042-443-1217・F 042-443-1218  
 E industry@chofu-across.jp  
 休館日/第3月曜日(祝日の場合は直後の平日)

#### ●創業者支援施設スモールオフィスの入居者募集

権利金・保証金がかからないため、創業時の初期費用が軽減できます。入居後は、所在地として登記できます。申請書と提出書類に基づき面接審査を行い、入居者を選考します。審査日は後日お知らせします。

#### 入居条件/次の①②いずれかに該当する方

- ① 申込日から6カ月以内に創業予定の個人または団体で、創業時までに市内に住所を有することができる
- ② 申込日現在、創業後3年未満の個人事業主または法人で、入居後1カ月以内に市内に住所を有することができる※将来的に市内で事業を継続し、雇用が見込まれる入居者を優先。ただし、公序良俗に反するもの、特定の宗教・政治団体の利益に帰するものは除く

**募集内容**／スモールオフィス2号室(7.1㎡)、7号室(8.2㎡)

申 専用申請書(産業労働支援センター から印刷可または、窓口で配布)に必要書類を添付し、産業労働支援センターへ電話予約の上、2月20日(木)～3月28日(金)に持参(休館日を除く平日のみ)

#### A 創業経営相談会

- 日 ① 3月5日(水)② 10日(月)③ 12日(水)④ 19日(水)⑤ 26日(水)
- 時 ①②④ 午前9時～午後1時③⑤ 午後4時～8時

#### B 事業者向け労務相談会

- 日 3月8日(土)・21日(金)・27日(木)
- 時 午前9時～午後4時(正午～1時を除く)

#### C 事業者向け税務相談会

- 日 3月11日(火)午後1時～4時

#### D 融資相談会

- 日 3月13日(木)午前10時～午後4時(正午～1時を除く)

#### A～D共に

- 相談時間/1人50分
- 所 産業労働支援センター
- 定 申し込み順 A 4人 B 6人 C 3人 D 5人
- 費 無料
- 申 産業労働支援センター または、電話、FAX、Eメールで申し込み



### その他のお知らせ

#### 「人材情報ガイドブック」発行

生涯学習情報コーナーHP



市民の学習活動を支援するため、サークル活動の指導者や講演会の講師として協力できる方を紹介するガイドブックです。各公民館・図書館・地域福祉センターなどの公共施設で閲覧できるほか、「ちょうふ地域コミュニティサイト ちょみっと」「生涯学習情報コーナー」からも検索できます。

**配布場所**・生涯学習情報コーナー(文化会館たづくり11階) 042-441-6155(たづくり休館日を除く平日午前9時～午後5時)

(文化生涯学習課)

#### 京王閣競輪開催日

(★本場ナイター開催。無印は場外のみ)

- 日 2月21日(金)・22日(土)・23日(日)・24日(月)・★28日(金)・★3月1日(土)・★2日(日)・3日(月)・4日(火)・6日(木)・★7日(金)・★8日(土)・★9日(日)・13日(木)・14日(金)・15日(土)・16日(日)

所 東京都十一市競輪事業組合 042-489-1311

(財政課)

#### ハケ岳少年自然の家

#### 3月1日(土)から新規予約受付

区分	新規予約受け付け分
市内青少年団体(おおむね20歳未満の者で構成する10人以上の団体)	9月利用分
市内個人(市内在住・在勤・在学) ※青少年団体以外の団体を含む	6月利用分

※連泊時は1泊目の属する月が基準  
 申 電話でハケ岳少年自然の家(山梨県北杜市高根町清里3545-1) 0551-48-2014(午前9時～午後5時) ※個人利用のみハケ岳少年自然の家 から申し込み可 (社会教育課)



### 若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間(1～3月)

#### ◎悪質商法かも!? 勧誘されたら188番

SNSなどを悪用して若者を狙う手口の悪質商法が増加しています。市は、東京都の若者の悪質商法被害防止キャンペーン(毎年1～3月)と連携して、若者への注意喚起や相談の呼びかけを実施しています。期間中、ポスターの掲出やリーフレットを配付します。

誰もが悪質商法の被害に遭う可能性があります。被害に遭っても、恥ずかしがったり、自分に落ち度があると感じて、相談せずにあきらめてしまう人も多いようです。

困ったら、一人で悩まず、すぐお近くの消費生活センターへご相談ください。



#### 【事例】若者を狙うこんな手口に注意

① SNS広告を見て、安いと思い店舗に行ったところ、美容関連のコースを「今日契約するなら割引」などの甘い言葉で勧誘され、高額な契約をさせられる。② マatchingアプリで知り合った相手から「簡単にもうかる」とタブレット教材の購入を勧められる。友人を誘えば紹介料も入ると言われ、消費者金融で借りて契約するが、全くもうからず、借金だけが残る。

#### 【若者のトラブル110番の実施】

- 日 3月10日(月)・11日(火)
- 申 電話相談: 午前9時～正午、午後1時～3時30分
- 所 来所相談(事前予約制): 午前9時～正午、午後1時～3時 ※通常の消費生活相談も利用可
- 所 消費生活センター(市役所3階)
- 電 042-481-7034(相談・予約共通)(文化生涯学習課)

### 特別相談 「多重債務110番」

市は、東京都と都内区市町村と連携して、特別相談「多重債務110番」を一斉に実施します。1人で悩まずに当センターにご相談ください。

- 日 3月3日(月)・4日(火)
- 申 電話相談: 午前9時～正午、午後1時～3時30分
- 所 来所相談(事前予約制): 午前9時～正午、午後1時～3時
- ※通常の消費生活相談も利用可
- 所 消費生活センター(市役所3階)
- 電 042-481-7034(相談・予約共通)(文化生涯学習課)